

神奈川施保連ニュース VOL.55

発行人 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長 岩本邦雄
 編集 同上 広報部会 HP : <http://w01.tp1.jp/~a368318200/>
 発行所 同上 事務局 〒235-0021 横浜市磯子区岡村 岩本邦雄方
 TEL&FAX045-751-1010



やまゆり知的障害児者生活サポート協会主催研修会

『障害のある人の暮らし』

『人生を支えるために必要なこと』

講師：神奈川県立保健福祉大学講師

在原 理恵氏

8月26日(火)10時から
 神奈川県社会福祉会館2階
 ホールで研修会が開かれ
 た。

講演概要

障害者の暮らし・人生は、「すまい」「日中活動」「相談」の3つの支援が重要である。本日はこのうち、相談支援に必要な機能についてを中心にお話したい。

横浜市社協障害者支援センター等が、「入所施設待機者が本当に必要な調査するため、横浜市内の通所施設



用障害者の家族等を対象として行ったアンケート調査がある。(H20実施。回答者283名)

アンケート結果

その結果をみると、入所申請をしても「安心して新しい暮らしができるなら、入所にこだわらない」と考える保護者がかなりいる。

しかし、ぎりぎりの時になる前にじっくり話を聞いて将来の新しい暮らしにむけての準備に取り組んでくれる相談支援者がいない。「自分だけではないま何を準備しているかわからない」という状況が多い。入所申請をしていない方は、「介護者が高齢で介護が難しくなったとき(ぎりぎりの時)までなんとか家庭で支援したい」という方の割合が多い。

「入所希望の理由」と「地域生活ができるための必要な支援」とを比べると、共通しているのは、保護者が願う障害者の新しい暮らしとは「暮らしの場の安定・支援体制の充実・質の高さ」「医療ケア」「日常生活全般の見守り」であり、求められているのは、場所ではなく機能であることが分かる。

家族としてはぎりぎりの時になるまで新しい暮らしについて準備ができず、隠れてしまいう現状が見えてくる。

準備する支援

ぎりぎりの時になる前に将来の新しい暮らしに向けて、家族と一緒に準備をする。相談支援者が必要である。

本人が成人したら、家族の支援を前提にせず、本人の暮らしをつくる準備としての相談と経験を増やす取り組み、試してみる取組みの準備をすることが、本人らしさを尊重した将来の暮らしの実現につながる。また親も一緒に気持ちの準備をしていける。

実現のポイント

誰が「準備する支援」の中心になるのかはつきりさせる。・複数の援助者をつないでいく核になるキーワーカーが必要。

潜在化しているニーズをとらえ、多くの事業所が協働して地域単位でニーズを集約し共有する。たとえばGHを法人の資源でなく社会資源化する。

暮らしの支援の充実のために欠かせない視点としては、障害の重度化への対応や高齢化への対応がある。GHでもホームヘルパーを使えることが必要であり、また地域資源を活用し、相談支援事業者・日中活動事業所・ヘルパー事業所の連携が必要である。

まとめ

入所施設・GHとも、障害者が個別に継続して使えるヘルパーを利用できることが必要。

行政はキーワーカーを評価し、既存の枠組みに当てはめることなく、本人らしい暮らしをとにも創る。

文責 広報部会 以上

桜の風 施設見学会報告

10月8日と9日の二日に分けて施設見学会を開催しました。

初めに中山施設長から、次のような施設の概要説明がありました。

『この施設は、障害者総合支援法に規定された、施設入所、生活介護、宿泊型自立訓練、自立訓練(生活訓練、機能訓練)、短期入所などの支援を行う施設である。』

支援の特徴は、身体障害、知的障害、精神障害などの障害を問わない支援を行うことと通過型の施設として、地域生活への移行をめざす支援を行っている。運営は、川崎市から委託された、社会福祉法人育桜福祉会と社会福祉法人川崎聖風福祉会による共同経営になっている。』

その後、佐野副施設長から利用者支援のコンセプトについて次のような説明がありました。

- ① 地域で暮らすために必要な力を身につけるための支援。
- ② 地域移行計画策定。
- ③ 他の関係機関と協力して取り組む。



④ 地域への定着支援。

具体的な支援に関する幾つかのエピソードを紹介しましたが、その中で強度行動障害者に対する支援では、その行動を「X」とするのではなく「○」とするための支援を行い、一人一人に「社会生活力」を引き出す目標に向かって多数の若い支援員が努力している様子が伺われました。

また、従来の入所施設から通過型の施設に変更されたことに対して利用者家族から不安の声が上がったが、支援内容を説明

して理解していただいたということでした。

住所 川崎市中原区 井田3の16の1

定員

- 施設入所支援 (生活介護) 40名
- 短期入所 15名
- 自立訓練 (機能訓練) 6名
- 宿泊型自立訓練 (短期・体験含む) 27名

施設内見学

- 一階・作業室・事務所
- 二階・居室
- 三階・短期入所・強度行動障害者対応室

広い共用スペース



見学して

施設側の説明から、職員の方々が、ハートフルな支援に取り組んでいることがわかりました。それとともに個々人にあつたプログラム・テーマを作成し、利用者の意思決定支援に努めていることが感じられました。

障害のある人たちが病気になったとき、ケガをしたときに備えて

神奈川施保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。

加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426